

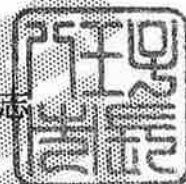
産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市長房町126番地の2

氏名 株式会社まごころ清掃社
代表取締役 高野 正人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 平成31年 1月30日

許可の有効年月日 令和 5年 7月22日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破 碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上8種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上8種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地：東京都八王子市犬目町741番4 外10筆

3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成16年 5月31日 新規許可
 平成30年 7月23日 更新許可 第3回
 平成31年 1月30日 変更許可
 令和 4年 8月15日 変更届（代表取締役の変更）

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有

(裏面あり)

2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市犬目町741番4 外10筆
 施設面積: 1,634.00 m²

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破碎	廃プラスチック類	4.60 t/日	4.80(t/日)	---	平成16年 1月27日
	紙くず	3.40 t/日			
	木くず	4.10 t/日			
	繊維くず	2.30 t/日			
	ゴムくず	14.40 t/日			
	金属くず	10.30 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11.00 t/日			
	がれき類	4.30 t/日			
圧縮梱包	廃プラスチック類	134.00 t/日	161.00(t/日)	---	平成25年 8月20日
	紙くず	140.00 t/日			
	木くず	---			
	繊維くず	215.60 t/日			
	ゴムくず	161.80 t/日			
	金属くず	97.40 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	---			
	がれき類	---			
破碎	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る)	---	1.90(t/日)	---	平成30年 7月25日

(以下余白)